

○議長（小林哲雄）

次に参ります。

８番、山田貴弘議員、どうぞ。

○８番（山田貴弘）

皆様、おはようございます。８番議員、山田貴弘です。

先に通告いたしました２項目の質問のうち、平日用といたしまして、高齢化社会に対応するまちづくりを、について質問を行っていきたいと思います。

現状といたしまして、開成町における高齢化率上昇に伴い、超高齢化社会に対応するための公共サービスのあり方について見直しを図り、あわせて施策の検討が必要であると考えているところであります。

それでは、具体的な施策として細かく四つに分類した中で質問を設けておりますので、随時、読み上げていきたいと思います。１、毎日を楽しく、ぬくもりを感じながら快適に暮らしていくためのコミュニケーションツールとしてＩＴツールが有効であると考えます。ＭＥＭＳ、マイクロマシーンと呼ばれている微小な電気機器システムを利用した健康管理、家計管理、消費電力管理、行政情報の発信、買い物支援、図書物閲覧、モニターによる検診、健康診査、テレビを利用したコミュニケーションツール等の活用システムを構築し、住民サービスの充実を図ってみてはどうでしょうか。また、ここで行ったＩＴツールの成功モデルを公共サービスの質を高めるための先進的事例と紹介し、ほかの自治体に波及させ、町としての取り組みをアピールしたらいかがでしょうか。

２、町に住所を置かない住民や自治会未加入者に対し、町の情報提供が不足していると思われます。広報紙等の配付をきめ細かにし、町の情報発信の充実を図るべきではないでしょうか。３、町営住宅、四ツ角団地の取り壊しに伴う今後の土地活用の考え方を示していただきたい。４、一般の賃貸住宅の入居が困難な身体的障害がある住民に対する住宅が不足しています。身体障害者用の賃貸住宅の建設並びに促進ができないか、伺います。

以上、よろしくお願いします。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

山田議員のご質問にお答えします。

まず、最初のご質問にあるＭＥＭＳについて説明をしたいと思います。これは微小な電気機械システムという意味の英語、マイクロ・エレクトロ・メカニカル・システムズの略であります。半導体のシリコン基板、ガラス基板、有機材料などにセンサーやモーター、電子回路などを一まとめにしたデバイス（装置）の総称として使われております。近年、急速な技術革新によって半導体に細かな加工を施せるようになり、稼働部品などと電子回路を組み合わせで大変小さなデバイスを作成でき

るようになりました。典型的な例は、家庭用プリンターのヘッドなどであります。こちらとソフトを使用したシステムを構築することで、議員お話しの健康管理、家計管理、消費電力管理など、さまざまな分野に応用が可能と考えられております。

このようなITツールによる住民サービスの向上は、最近、さまざまな場所や事業体で行われております。例えば、この近辺では、現在、まちづくりが進みつつある藤沢市、サステイナブル・スマートタウンが代表的なものと言えます。ネットワークを使った先端サービスを子どもからお年寄りまで誰でも手軽に利用できることであり、具体的には、家庭のエネルギー使用量の確認、地域サービスやショッピング、ポイント制度、モビリティサービスの予約、コミュニティ内の情報交換・交流など、さまざまなサービスがあります。

また、住民によって運営されるICT利用の次世代型自治組織も構築されると聞いております。これは、主に住宅メーカーが通信事業者や自治体と連携して行うものでありますが、既存の住宅に設置することは費用や効果の面で難しいことから、今後、新しく住宅展開がなされる町の南部地区において可能性があると考えております。

一方、県では現在、未病をキーワードとした県西地域活性化プロジェクトが進められておりますが、この中のメニューに未病タウンの形成・促進というものがあります。これは、ICTを活用し、日常生活において健康状態の見える化を促進することなどにより住民の健康増進を図るとともに、エネルギーマネジメントシステムの導入等を図り、健康と環境に配慮したスマートコミュニティの形成を促進するものとされております。これについても、県西地域における展開フィールドとしては開成町南部地区が想定をされます。さきのMEMSを含むITツールと県施策である未病タウンを組み合わせれば、ほかにない先進的な事例が開成町をフィールドとして展開される可能性もあります。今後、この施策を進めていくためには、まず県の未病タウンのモデル地区としての位置づけを受ける必要があります。その上で民間事業者、自治体等の役割分担を踏まえ、どのような施策が展開できるかを探っていきたいと考えております。

次に、広報紙の配付についてですが、より多くの方に情報提供する広報活動の目的を達成するため、今後も積極的に取り組んでいかなければならないと思っております。また、町内の連携を強化し、情報収集を行い、広報活動が不足している状況の有無をきちんと把握していきます。広報紙の配付が行き届いていない状況がある場合には、すぐに対応を図っていきたいと思っております。

なお、町内の介護保険施設や障害者施設については、地域との連携を図ることも求められており、一義的には法人としての自治会加入の促進を進めていきたいと。一方で、町と医療や保健との連携の中で法人及び入所者等に町の情報を提供する必要性がありますので、施設側に、ほかの一般社団法人と同様に広報紙の提供を考えていきたいと思っております。

次に、町営住宅について。町営住宅は昭和26年に制定された公営住宅法に基づ

くものであり、住宅困窮対策に資するものであります。開成町では、高度経済成長期の住宅の量的不足の解消を目的として、補助金等を活用しながら公営住宅建設を進めてまいりました。昭和49年に四ツ角団地12戸、昭和53年度に円通寺団地16個、昭和55年度に河原町団地24戸を建設し、その後は団地の維持管理を行ってきました。3団地とも30年以上が経過し、老朽化が進んでおります。

また、近年の開成町の住宅状況は、自己用や賃貸住宅の供給が整っており、需要と供給のバランスは均衡あるいは供給過多の傾向にあるのではないかと考えております。このような状況下で、町営住宅の今後のあり方や維持管理の方向性を決定する時期に来ていると、そのような認識のもと検討を進めた結果、四ツ角団地を整理統合により用途廃止の対象とし、円通寺団地、河原町団地の2団地40戸に統廃合を進め、延命化対策を講じながら維持管理をしていく方針と決めました。

ちなみに四ツ角団地については、6月1日現在、7世帯18人が居住されております。近々、自主的に出られる方が1世帯1人、整理統合による住みかえにより2世帯7人が出ていく予定となっております。将来的に四ツ角団地が除去された後の跡地利用については、現時点では明確な方針決定は決まっておりますませんが、地域の貴重な財産として、まちづくりや地域再生への貢献といった視点から検討を進めていきたいと考えております。また、地域の発展につながる利用が見込まれる場合には、民間利用等の活路を見出していくことも財産活用の有効な選択肢となり得るのではないかと考えております。

次に、身体障害者用の住宅についてであります。公共住宅については、第五次総合計画の第6章、都市の機能と景観が調和する町、住環境の整備・保全、計画、④公共住宅の供給として位置づけをしております。目標、町営住宅の適切な維持管理を行うとともに、公共住宅のあり方を検討するというふうにうたっております。現時点では、公営住宅の役割や費用対効果等を考慮した上で、高齢者や障害者の入居を目的とする町営住宅を新たに建設する予定はありません。現状においては、住宅セーフティーネット法に基づく高齢者、障害者、外国人、子育て世代の方々にお貸しできる民間賃貸住宅の相談窓口の紹介を行っております。また、介護保険や障害者制度での住宅改修、あるいはサービス利用での対応を進めております。

以上であります。

○議長（小林哲雄）

山田議員。

○8番（山田貴弘）

それでは、再質問していきます。今日は非常に30分ということで短い時間ですので、細かく上からやっていると時間が足りませんので、総体的にちょっとお聞きする中で、町、開成町が事業を行っていく上で町民の理解また議会の理解を得るために大変必要なツールとすれば、情報の発信、提供、町はこういうことをやる、お祭りをやるにしても、何月何日にこういうことをやるという部分では、やはり広報媒体の存在というのは切っても切れないという存在ではないのかなというふうに思

うところであります。

そのような中で、いろいろなＩＴを使った中での今回の提案の中では、やはり財源という問題がありますので、おいそれと、ここで「やりますよ」という、相手もいる中で町だけの音頭だけでは、これは成功しないというのは私も理解していますので、このところで県の位置づけである県の未病タウンという部分で財源を確保した中で、そこら辺の構築というのは進めていってもらいたいというところでお願いをしたいと思います。

そのような中で、では町では何ができるのかというところを考えたときに、最近、町でよくやっているなというふうに自分が思うのが、携帯電話と使った中でのＩＴモバイル、モバイルを使った中でのフェイスブック等で細かな情報発信をしているというところでは大変評価するところであり、近代化に沿った中で日々努力しているというところでは認めるところではありますが、やはりイベントばかりを逆に言うて発信するだけでは能がないので。

フェイスブックなんかの閲覧をしている人間、できれば開成町の住民全員が登録してくれれば、これは最高のことなので、ぜひとも、それを増やすという意味では、ここずっと私も見ていると、広報紙等の媒体についてのフェイスブックのアピールというものがないなというものに気がついているところであるのですが。ホームページを閲覧すればいいと思うのですが、ホームページに行くまでの間のアクションとして、フェイスブックを利用した中で広報紙、お知らせ版等の発信もあわせてやっていってもらいたい。そこでＩＴを使うことによって、先ほどの１に挙げているところの行政としての役割の情報発信の部分ではいけるのかなという可能性が見えてきますので、そこら辺、活用ができるのかどうか、媒体が内容が大きいので、それはちょっとそぐわないよと言うのかどうかかわからないですけども、そこら辺、お答えをもらいたいと思います。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

町のいろいろな情報を町民の皆さんだけではなく町外の人も含めて発信していくというのは、すごく大事なことだと思っています。そういった中で、近年、今、フェイスブックの話をしていただきましたけれども、フェイスブックだけではなくていろいろなタウンニュース、神静民報、神奈川新聞等もありますけれども、各新聞社に対しても、開成町がいろいろなことをやっていることのＰＲは常に発信を、取り上げてくれるかは別として、そういうような努力は我々もしているつもりです。

フェイスブックについては、やはりインターネットを使えない方もおられますので、その部分について、どのようにそういう人たちに情報を発信していくかというのはすごく難しい部分がありますけれども、できる部分においては、できるだけそのような新しいフェイスブックも使って。フェイスブックの見方を今度は広報紙の中で載せていくという形はしていなかったなので、その辺も、広報紙を見て、そこか

ら今度はフェイスブックにつなげるような形はやっていきたいと思っています。あと、ITを使っていない方にどうやって情報を伝えていくかというのが一番の課題だと思っていますので、よろしくお願いします。

○議長（小林哲雄）

山田議員。

○8番（山田貴弘）

そういういろいろなものを使って情報発信をしていくというのは大変重要なので、ぜひ、それは日々検討した中で最新のものを提供し、町民サービスの充実を図っていただきたいというところをお願いしたいと思います。

そのような中で、今、町民全体を対象にした中での答弁だと思います。今回、質問の課題である高齢化社会に対応するまちづくりをとということで、ここには身体的障害がある方、知的障害のある方、いろいろな方も対象にした中で今日の質問を組み立てているのですが、その中で町には障がい者計画というものをお持ちになっております。その中で情報提供の検討という部分で、今日、昼からですか、手話通訳を入れて議場での内容というのですか、手話によって情報発信をするというところでは行われるのですが、日々の広報紙。

細かく書く必要はないと思うのです。町の方針は、こういうところに向かっていきますよ、ああいうところに向かっていきますよという大枠でも構わないので、そこら辺のニーズがあるのか、また、そういう提供をちゃんとし、日々、そういう人たちの情報を吸い上げていく努力をしているのか。ちょっと、私から見ると少ないのではないのかなという。健常者の方に情報発信するので手いっぱいになってしまっていて、そういう人たちの存在というもの、それがちょっと薄くなっているのかなというところを感じますので、そこら辺、気を引き締めるという意味で、ここで答弁をよろしくお願いします。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

確かに、その部分が今、山田議員の言われるように、きめ細かさが足りなかったのかなという反省もありますけれども、私もいろいろな各種障害者の皆さんの団体の総会とかに出させていただいて、そういうときに開成町の今の状況とか将来について、お話はさせていただいているつもりです。また改めて、今、山田議員の言われるように、そういう人たち向けの例えば広報紙を、各種それぞれの団体の中で発行している広報紙等もあるようですので、その中にまた町の情報として載せさせていただくとか、そういうきめ細かさも考えていかなくてはいけないのかなと今は思っています。

以上です。

○議長（小林哲雄）

山田議員。

○ 8 番（山田貴弘）

ぜひ、その点は。なかなか、自分も、そういうところを日々ほかに置いて、自分の生活で精いっぱいというところがあるので、ぜひ、そこは、お互いが、みんなが言い合いながら、そういうところは構築していただきたいというふうに思います。

それでは、町営住宅の部分に触れていきたいと思います。町営住宅の部分というのは、住宅困窮者に対する施策の中で3棟、開成町については町営住宅ができているというところは承知しているところであります。決して福祉目的ではなくて、住宅困窮者に対する施策であるということで、近年、いろいろな住宅、アパートだとか、そういうものが建っている中では役目は終えたなというところで、町の方針としては3を2に統合した中で延沢四ツ角団地を廃止の方向にしているというところでは、それは間違いではないというふうに理解をしているところであります。

町長答弁の中では、今後、その部分、いついつ壊すよというのは、相手がいる話なので、ここでは言えないと思いますが、その土地利用等は今後検討していくという答弁をいただいております。そのような中で、地域の発展につながる利用というものを上げておりますが、具体的施策展開、そういうものがあられたら、こちら辺で、こういうようなイメージを持っているよというものがあれば答弁をいただきたいという。

また、検討を進めたいということをしていましたが、いつぐらいから検討するのか。できれば、庁舎建設というような大きな課題がある中で、決して目の前に駐車場がなくてはいけないという部分はないと思いますので、そこら辺なんかも含めた中で。駐車場を向こうに持って行って、例えば公園緑地をこちら側の庁舎のほうに持ってくる、ゆとりある庁舎の敷地というものを確保する意味では、やはり、そこら辺も統合した中で庁舎建設の中に入れていくべきではないのかなというところを強く思いますので。

結論とすれば、町営住宅をそこにつくれという考え方は、毛頭、自分は持っておりませんので、住宅施策については十分、これは今まで町はやってきたということで評価しているところでありますので、この用地について、何か、決定ではないにしても、理想論があれば答弁のほうをいただきたいと思います。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

現時点では、全く案がありません。今、山田議員の言われるように、庁舎建設にあわせて検討することもいいのかなと。やはり地元の下延沢と榎本にかかわっておりますので、地域の人たちのご意見というのを聞かなければいけない。そういうふうな委員会もつくっていく必要は、これを進めるときに可能性としてやっていかなくはないかなと思っています。やはり庁舎建設にあわせて、今、山田議員の言われるように、跡地ということで考えていく必要もありますけれども、まだ住居者が

おられますので、それを、おられる前にというわけにはなかなか難しい問題がありますので、今の時点では、まだ決まっていませんということにしておきたいと思います。

○議長（小林哲雄）

山田議員。

○8番（山田貴弘）

山田貴弘です。

ただいま町長答弁の中で、なかなか、こういう答弁はできないということは理解しているのですが、しかし、今回の答弁の中では7世帯18人が住んでいるということ言われていました、6月1日現在で。やはり今後、そこから出ていくと、その団地そのもののコミュニティーの形成というものがなくなってくると思うのです。それを、いたずらに、要するに全部出るまで待っているよというのでは、これは町として方針転換していく中ではちょっとよくないことなので、やはり、こういう位置づけの中で、ここはこういうふうに使っていくよという方針を立ててもらって、それは理解を求めるしかないと思うのです。仮に最後の1世帯が残った場合、また2世帯残った場合に、では、そのコミュニティーの形成はどうなるのですかと、それも含めた中で責任というものが町にありますので、ぜひとも、それは先に延ばすのではなくて、そういうところの切り口を入れていっていただきたいとお願いをしたいと思います。

そのような中で、4に上げる中には高齢者、障害者の入居ができる住宅をということを触れておるのですが、実際、答弁の中では、そういう人たちを入れる目的の町営住宅を新たに建設する予定はないということで、はっきりと答弁をされておりますが、実際問題、開成町の住民、私もそうなるかもしれないし、町長もそうなるかもしれないし。交通事故で、例えば、車椅子になりました、身体的障害が出ました。でも、今の住宅では住めません、改修するのにもお金がありません。そのようなときに、受け入れる体制が要するにあるのかなのか。

要するに、俗に言う、病院に入ればいいではないか、老人施設に入ればいいではないか。これは、管理のもとの中で、要は、生活を、ある意味、時間に区切った中で、行動を狭められた中で管理されている施設だというふうに自分は認識しております。町営住宅に、町営住宅なのか、そういう施設が1棟でも2棟でもあることによって、その人が本当に世の中に認められている、体に不自由があっても世の中ではちゃんと自分たちのことを見ているという。やはり、そういう部分では、町に少なくとも1棟でもあればいいのですが、そういう施設が存在するかどうか、そこら辺をまずはお聞きしたいと思います。

○議長（小林哲雄）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

山田議員のご質問にお答えします。

山田議員の今のご質問の、所得もなく、そういう人が障害になったら住めるところはあるのかというようなことで、例えば、町でそういうものが用意されているかという意味では、現在、存在はしておりません。いわゆる所得が低い生活困窮者という部分では、今の国全体の制度においては生活保護という部分の中での対応しかないというふうに考えております。

○議長（小林哲雄）

山田議員。

○８番（山田貴弘）

ただいま課長答弁の中では、開成町には要するに住宅がないというのが現実であります。例えば、町長答弁の中では、介護保険や障害者制度で住宅改修のそういう施策はあるという。これは、あくまでも住宅を持っている人、持ち家の人に限っての施策であって、そういうお金がない人、お金がない人と言ってははいけませんね、家を持っていない方には、そういうお金が回らないという部分では、やはり町に少なくとも１棟つくるべきではないのかなという。また、大家さんに改修費を出してもらって、そういう人たちを受け入れられるような状態をつくっていかねばいけないのだなというふうに物すごく実感しております。

町長、これを見てもらいたいのですが、開成町の障害者計画、第３期障害福祉計画というものがあります。この計画、これを見ますと、２６年度で３期障害福祉計画というものが終了します。今後２７年度以降に４期障害福祉計画というものを策定するのだとは思いますが、そこの中の施策の中で健やかに自分らしく生活できる環境づくりという項目があります。そこには、健康を上げています、教育を上げています、雇用を上げています。そのほかに、今、私が触れている中では住環境、その四つのものに触れております。

やはり、そういう人たちが、これ痴呆の方は置いておいて、健常者、頭の健常者、要するに、意識がしっかりしている人で身体的障害によって自由が思うようにいかない、介助だとか介護だとか、そういうものが多少必要な人なのだけれども、ちゃんと意識がしっかりしている人は、自立という部分では我々と変わらないぐらいの自立心というのは持っていますので、ぜひとも、この障がい者計画の中でもものっとっているように、住環境整備というのはするべきだと思いますので、ぜひ、これは施策の中で入れていただきたいという。

また、この統計を見ていると、障害者の状況、高齢者も含めてそうなのですが、右肩上がり、右肩上がりって、うんと上がっているわけではないのですが、増えているという状況がありますので、これには精神的障害なのか、身体的障害なのか、ここら辺の数字は持っていませんが、この計画を見る中では上がっているという部分がありますので、そこら辺は今後の４期障がい福祉計画の中で住環境整備というものを施策の中に入れていただきたいというところをお願いしたいと思います。

ここで答弁をもらってしまうと一般質問が終わってしまいますので、可能性をいろいろと施策の中で考えていたのですが、ここでいろいろな意見があるとは思いの

ですが、福祉会館のあり方というものをこの中で検討していただきたい。要するに、あそこのところで会議室を設ける必要があるのかという。要するに、庁舎建設の中で、庁舎の中に会議室なんかをより多く増やす中で、そこで会議なんかをやるようにして、あそこに、そのような施設、お風呂もあるし、そういう福祉目的の施設でもある、そういう中で、例えば、3階のフロアを自主財源を確保するという意味で公共施設、町の持っている施設を効率的に、新しくつくるのではなく、今ある施設を有効に使うために、いろいろな改革の部分では見えるのではないのかなというところをすごく思いがあるもので。

ここで「できますよ」とか「できませんよ」という答弁は要らないと思います。いろいろな、都市計画の何条とか、そういうので規制はあるかとは思いますが、そういうこれからのまちづくりのニーズという中には、通常の健常者の人たちが増えればいいというものではなくて、そのほかに、そういう人たちもいるのだよということは忘れてもらいたくないという。いう部分の中では、ちょっと福祉会館の話になってはしまいましたが、そこら辺を検討した中で、この第4期障害福祉計画というものをしっかりと吟味していただきたいというふうに思います。

答弁があれば、町長、よろしくお願いします。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

障害者とは一律に言えるようなことはできない。いろいろな障害の程度が、皆さん、それぞれ違いますので。知的障害も含め、精神障害も含め、いろいろな部位によって、また供給も違ってくると思います。

また、今、福祉会館の話が出ましたけれども、余り公共の形でそのような施設があるというイメージが私になかったので、その辺はちょっと先進事例がどこかにあるのか、その辺も含めて見つけて検討はしていきたいと思います。

以上です。

○議長（小林哲雄）

山田議員。

○8番（山田貴弘）

ありがとうございました。若干、過ぎてしまいました。